

「ねりまのかんきょう」の発行にあたって

区では、平成 18 年に練馬区環境基本条例を施行するとともに、「環境都市練馬区宣言」を行い、環境都市ねりまの実現に向けた努力を積み重ねてまいりました。

平成 21 年 12 月に策定された、新たな練馬区基本構想においても、区のめざす 10 年後の姿の中で、練馬区の豊かなみどりを基軸として、自然と生命を大切にする良好な環境をつくることを掲げ、今後、より一層の環境施策を展開していくこととしています。その一環として、平成 22 年 4 月には、環境部にみどりの保全・創出を行う「みどり推進課」を新設し、環境・みどり施策を総合的に推進する体制を整えました。

地球規模に及ぶ環境問題の解決に向けて、より良い環境の創造とその継承のためには、区だけではなく、区民や事業者の皆さまと情報を共有し、力をあわせて、さまざまな取り組みを進めていく必要があります。

区では、区民や事業者の皆さまとともに、環境への関心を深め、環境を守り育てる取り組みを進めるための一助となるよう、毎年、「ねりまのかんきょう」を発行しています。この「ねりまのかんきょう」では、区の環境の現状や施策の実施状況をデータに基づいて説明しているほか、各種資料を掲載しております。

本書が多くの皆さまに活用され、より良い環境を次世代に引き継いでいくための取り組みに役立つことにつながれば、幸いに存じます。

平成 22 年 9 月

練馬区長 志村 豊志郎

